

法人会報

たけはらとよた

= 温かい血のかよう法人会 =

第72号
2022年1月



直兵衛記念碑建立



直兵衛記念碑除幕式▶

目次

新年の挨拶	2・3	ズームインカンパニー	15~16
行動する法人会	4・5	女性部会のひろば	17
ホットアングル	6~8	青年部会のひろば	17~18
竹原市からのお知らせ	9~10	新入会員の紹介	19
郷土史研究会	11~12	表紙の説明、編集後記	19
会員情報局	13~14		



公益社団法人 竹原豊田法人会

〈地球資源保護のため、再生紙を使用しています〉

頌春



新しい年を迎え
皆様のご健康とご多幸を
お祈りいたします

令和四年元旦

会長
平 雄一郎

寅

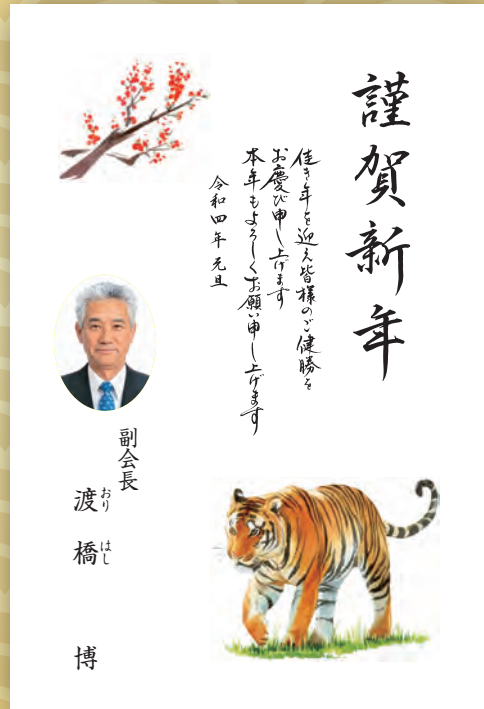


謹賀新年

幸多し新春を迎えられたこと
お慶び申し上げます
皆様のご健康とご多幸を
心よりお祈りいたします

令和四年 元旦

竹原税務署長
菊池 浩文



謹賀新年

佳き年を迎え皆様のご健康を
お慶び申し上げます
本年もよろしくお願ひ申し上げます

令和四年元旦

副会長
渡橋 博



新春 万福

お健やかに初春をお迎えのことと存し
ます
昨年 新型コロナウイルス感染症の影響
を受けられた皆さまにおかれまして
は心よりお見舞い申し上げます
今年も先を払い日々は快き事
下さり一日も早い日常を願いつつ
感染症対策に取組んでまいります
くれぐれもお身体はほどお愛ください
本年もどうぞよろしくお願い申し上げます

令和四年 元旦

副会長
岡本 悦生



謹賀新年

今年もどうぞよろしく
お願ひいたします

令和四年元旦

副会長
原田 周平



広報研修委員長
今市 恵 誉

初春のお慶びを
申し上げます
旧年中は厚誼を感謝申し上げますとともに
本年もよろしくお願ひ致します
令和四年 元旦

税制委員長
寺 本 忠 彦

謹賀新年
旧年中は大変お世話になりました
本年もご指導のほどよろしくお願ひ申し上げます
この一年のご健康と益々のご活躍をお祈り申し上げます
令和四年 元旦

あけまして
おめでとうございます
ご多幸とご活躍を心よりお祈り申し上げます
令和四年 元旦



女性部会長
松 浦 啓 子



組織厚生委員長
村 上 弘 康

初春のお慶びを
申し上げます
旧年中はいろいろとお世話になりました
本年もよろしくお願ひ申し上げます
令和四年 元旦

青年部会長
亀 田 英 壮

年のはじめの
ご祝詞を
申し上げます
本年もよろしく
お願ひ申し上げます
令和四年 元旦

行動する法人会

令和4年度 税制改正に関する提言（概要）

令和4年度税制改正スローガン

- 経済の再生と財政健全化を目指し、歳出・歳入の一体的改革を！
- 適正な負担と給付の重点化・効率化で、持続可能な社会保障制度の確立を！
- 中小企業は日本の経済の礎。活力向上のための税制措置拡充を！
- 中小企業にとって事業承継は重要な課題。本格的な事業承継税制の創設を！

I 税・財政改革のあり方

1. 財政健全化に向けて

感染症拡大が収束段階になった際には、税制だけではなく大胆な規制緩和を行うなど、スピード感をもって日本経済の本格的な回復に向けた施策を講じる必要がある。また、財政健全化は国家的課題であり、コロナ収束後には本格的な歳出・歳入の一体的改革に入れるよう準備を進めることが重要である。

2. 社会保障制度に対する基本的考え方

適正な「負担」を確保するとともに、「給付」を「重点化・効率化」によって可能な限り抑制しないかぎり、持続可能な社会保障制度の構築と財政健全化は達成できない。また、社会保障は「自助」「公助」「共助」が基本であり、これを踏まえ公平性を確保したうえでその役割と範囲を改めて見直す必要がある。

3. 行政改革の徹底

地方を含めた政府・議会は「まず隗より始めよ」の精神に基づき自ら身を削り、直ちに明確な期限と数値目標を定めて改革を断行する。

4. マイナンバー制度

マイナンバー制度は、すでに運用を開始しているが、マイナンバーカードの普及率が低いなど、国民や事業者が正しく制度を理解しているとは言い難い。政府は制度の意義等の周知に努め、その定着に向け本腰を入れて取り組んでいく必要がある。

II 中小企業が事業継続するための税制措置

1. 新型コロナウイルスへの対応

中小企業は我が国企業の大半を占め、地域経済の活性化と雇用の確保などに大きく貢献している。いわば経済社会の土台ともいえる存在であり、これが立ち行かなくなれば、経済全体にとっても取り返しのつかない事態に陥る。政府と自治体は複雑で多岐にわたるコロナ対策の周知・広報を徹底するとともに、申請手続きの簡便化やスピーディーな給付を行い、中小企業が存続を図れるよう全力で取り組む必要がある。

2. 中小企業の活性化に資する税制措置

中小企業は地域経済の担い手であるだけでなく、我が国経済の礎である。近年はコロナ禍だけでなく、自然災害による被害も多発するなど中小企業を取り巻く環境は一段と厳しさを増している。そうした中でその存在感を示すことができるような税制の確立が求められる。

- (1) 中小法人に適用される法人税の軽減税率の特例15%の本則化、適用所得金額の引上げ。
- (2) 「小企業投資促進税制」、「少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置」の拡充、本則化。
等

3. 事業承継税制の拡充

我が国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の活性化や雇用の確保などに大きく貢献している。中小企業が相続税の負担等によって事業が承継できなくなれば、経済社会の根幹が揺らぐことになる。平成30年度の税制改正では比較的大きな見直しが行われたが、さらなる抜本的な対応が必要である。

- (1) 事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設
- (2) 相続税、贈与税の納税猶予制度の充実、特例承継計画の提出期限の延長等
- (3) 取引相場のない株式の評価の見直し

4. 消費税への対応

消費税は社会保障の安定財源確保と財政健全化に欠かせないが、軽減税率制度は事業者の事務負担が大きいうえ、税制の簡素化、税務執行コストおよび税収確保などの観点から問題が多い。このため、かねてから税率10%程度までは単一税率が望ましく、低所得者対策は「簡素な給付措置」の見直しで対応するのが適当であることを指摘してきた。国民や事業者への影響、低所得者対策の効果等を検証し、問題があれば同制度の是非を含めて見直しが必要である。

- (1) システム改修や従業員教育など、事務負担が増大する中小企業に対して特段の配慮をすること。
- (2) 令和5年10月からの「適格請求書等保存方式」導入に向け、本年10月より「適格請求書発行事業者」の登録申請がはじまる。新型コロナは小規模事業者等の事業継続に大きな困難をもたらしており、さらなる事務負担を求めれば休廃業を加速することになりかねない。現行の「区分記載請求書等保存方式」を当面維持するなど、弾力的な対応を求める。等

Ⅲ 地方のあり方

今般のコロナ禍は国と地方の役割分担の曖昧さや行政組織間の意思疎通不足、病院間の特性に応じた役割分担がなされていなかったことが浮き彫りとなった。これを機に、緊急時の医療体制を整備する必要があるが、そのためには国と地方、さらに自治体間の情報共有が不可欠であり、改めて広域行政の必要性を強調しておきたい。また、地方自身がそれぞれの特色や強みをいかした活性化戦略を構築し、地域の民間の知恵と工夫により、新たな地場技術やビジネス手法を開発していくことが不可欠である。その際に最も重要なのは、地方が自立・自助の精神を理念とし、自らの責任で必要な安定財源の確保や行政改革を企画・立案し実行していくことである。

※ 提言書の全文は、全法連ホームページに掲載しておりますので、ご覧ください。



竹原市



大崎上島町



キャッシュレス納付のご案内

国税の納付は、**金融機関や税務署等の窓口に行く必要がない**、非対面の「キャッシュレス納付」が大変便利です。

1>> ダイレクト納付



こんな方におススメ!

e-Taxで申告されている方、源泉所得税の毎月納付など頻繁に納付手続をされている方

さらに詳しい情報は
こちら



ダイレクト納付の申込みをすることで、e-Taxから簡単な方法で口座引落しにより納付する方法です。

納付方法

パソコンやスマホから、即時又は納付日を指定して、口座引落しにより納付する方法です。

事前手続

e-Tax利用開始届出書、ダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。詳しくは裏面をご覧ください。



2>> 振替納税



こんな方におススメ!

申告所得税や個人事業者の消費税の確定申告書を提出する必要のある方

さらに詳しい情報は
こちら



振替納税の申込みをすることで、毎年の確定申告等に係る国税を口座引落しにより納付する方法です。

納付方法

預貯金口座からの自動引落しにより納付する方法です。

事前手続

初回のみ振替依頼書の提出が必要です。
※ e-Taxによる提出が可能です。



3>> インターネットバンキング等



さらに詳しい情報は
こちら



納付方法

インターネットバンキング、モバイルバンキング又はATMから納付する方法です。

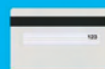
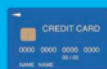
事前手続

インターネットバンキング又はモバイルバンキングの契約、e-Tax利用開始届出書の提出が必要です。

利用可能な金融機関については、「ペイジー(https://www.pay-easy.jp/)」でご確認ください。



4>> クレジットカード納付



さらに詳しい情報は
こちら



納付方法

「国税クレジットカードお支払サイト(https://kokuzei.noufu.jp)」からお手持ちのクレジットカードを利用して納付する方法です。※納付税額に応じた決済手数料がかかります(決済手数料は国の収入になるものではありません)。

ホット
アングル

スマホで 確定申告



自宅で申告！

確定申告には、ご自宅からスマホで
ご利用いただけるe-Taxが便利です。

確定申告 検索

スマホ専用画面

多くの方がスマホで見や
すい専用画面をご利用いた
だけます。



申告書の作成
はこちらから！

申告
会場

「竹原税務署」では！

密を作らない！

確定申告会場の混雑緩
和のため会場への入場には「入場整理券」が必要で
す。

* 「入場整理券」の配付状況に応じて、後
日の来署をお願いすることがございます。



入場整理券！

- ① 入場整理券は、会場で
当日配付。
- ② LINEから事前発行
もできます。

* 国税庁LINE公式アカウントを友だ
ち追加してください。

友だち追加は
こちらから！



* 令和4年1月21日（金）から運用開始

申告会場の開設日程

設置期間（感染症対策として）

令和4年1月31日（月）から
令和4年3月15日（火）まで

* 土・日・祝日は除きます。

受付時間

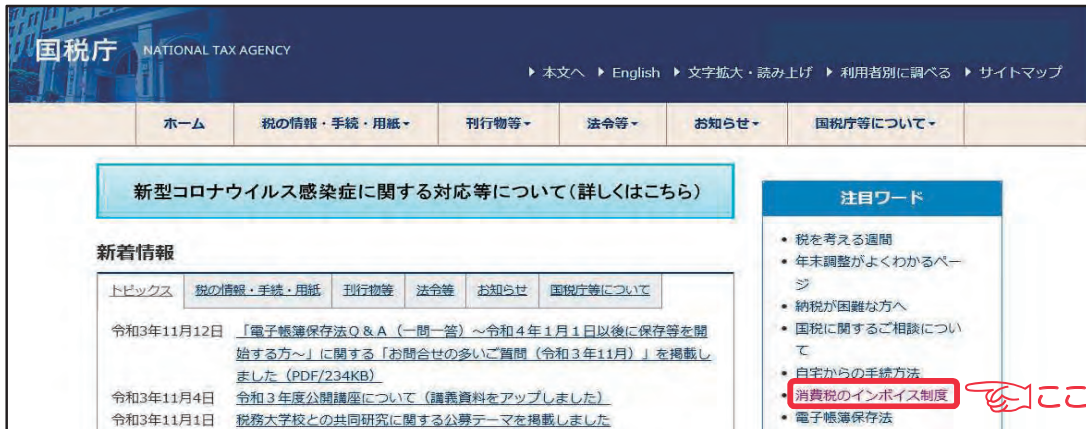
午前8時30分から午後4時まで

相談時間

午前9時から午後5時まで

「インボイス制度」 国税庁ホームページ動画チャンネルのご案内

【国税庁ホームページ】



【インボイス制度特設サイト】



【国税庁動画チャンネル】

○ 消費税！今から学ぼう！インボイス塾（全4回 時間 33:58）

- ・第1回 インボイス制度概要編（9:21）
- ・第2回 インボイスの記載事項編（7:59）
- ・第3回 売手の留意事項編（8:44）
- ・第4回 買手の留意事項編（7:54）

（その他の動画）

- 【基礎編】インボイス制度に関するオンライン説明会の模様（令和3年8月実施）（時間 41:34）
- 【テーマ別編その1】インボイス制度に関するオンライン説明会の模様「インボイスの記載方法の具体例と端数処理の留意点」（令和3年10月実施）（時間 39:35）
- 適格請求書発行事業者の登録申請はe-Taxで！（時間 17:13）
- 適格請求書等保存方式の概要（時間 5:42）

竹原市からのお知らせ

令和4年度給与支払報告書（総括表・個人明細書）の提出について

○ 給与を支払った事業主は、給与支払報告書の提出が必要です。

令和3年中に給与・賃金等（専従者給与やパート、アルバイト代も含みます。）を支払った事業主は、令和4年1月1日現在で竹原市に住んでいるすべての受給者の給与支払報告書を提出していただく義務があります。また、支払金額の多寡にかかわらず、公平・適正課税の観点から提出にご協力ください。（地方税法第317条の6第1項および第3項）

給与支払報告書は、給与所得者にとって市県民税の申告に代わる重要な資料となりますので、必ず期限までに提出をお願いします。

※ 税制改正に伴い、記載項目の追加や変更となった項目がありますのでご注意ください。
また、令和4年度からの詳しい税制改正内容については、市ホームページを、給与支払報告書の詳しい記載方法については国税庁ホームページ「令和3年分 給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引」をご参照ください。

1 提出する義務のある事業主

令和3年中に給与・賃金等を支払った事業主（個人・法人を問いません）
支払金額の多寡にかかわらず、公平・適正課税の観点から提出にご協力ください。

2 提出期限

令和4年1月31日（月曜日）

3 提出先

竹原市役所市民福祉部税務課市民税係
〒725-8666 竹原市中央五丁目1番35号

償却資産申告書の提出について

償却資産とは、事業している個人・法人が、その事業のために用いることができる土地・家屋以外の資産のことで、固定資産税の課税対象になります。

令和4年1月1日現在で償却資産を所有している事業主のみなさんは、資産の保有状況を申告してください。

1 申告が必要な人

事業を営んでいて事業用の資産を有している人（目安として、所得税青色申告をしている人で、申告資料の固定資産台帳に償却資産がある人など）

2 申告内容

令和4年1月1日現在で、竹原市に所在する資産の名称、種類、取得年月日、取得価格、耐用年数などを、申告書（税務課に備え付けています）に記載してください。

紙媒体による申告のほか、電子申告「eLTAX：エルタックス」を推奨していますので、電子申告にご協力ください

3 提出期限

令和4年1月31日（月曜日）

4 提出先

竹原市役所市民福祉部税務課資産税係
〒725-8666 竹原市中央五丁目1番35号

竹原市からのお知らせ

eLTAXについて

自宅で オフィスで
インターネットでまとめて、簡単手続き!

エルタックス eLTAX
ポータルシステム
地方税の電子総合窓口

ネットでできる!! 自宅やオフィスから地方税が納付できます

一括処理!! 給与支払報告書・源泉徴収票を一括提出できます

全国の地方公共団体に
提出可能!! 複数の地方公共団体へ一括提出できます

費用はナシ!! eLTAXは無料で利用できます(※)



(※) eLTAXのご利用には、パソコン環境やインターネット接続環境、必要に応じて電子証明書などの事前準備が必要です。これらの準備には費用がかかるものもあります。

eLTAX電子申告の概要

地方税の申告、申請などは、それぞれの地方公共団体で行っていただく必要がありますが、eLTAXでは、インターネットからそれぞれの地方公共団体へ一括手続きできます。

1 インターネットで申告

B社
申告
納税

A税理士
申告
申請
届出

Cさん
申告

Internet

2 地方税ポータルセンターで受付

電子申告 電子申請・届出 電子納税

3 各地方公共団体へ配信

A県 B市 C町

令和5年
4月1日
から

**地方税共通納税システムで
電子納税できる税目が追加
されます!**

令和5年4月1日から、新たに以下の4税目が電子納税できるようになります。

<追加される税目>

- 固定資産税
- 都市計画税
- 自動車税種別割
- 軽自動車税種別割

※上記に加え、準備が整った地方公共団体から順次、対象税目を拡大していきます。

これらの納税が、パソコンやスマートフォンからいつでも行えるようになります。

※事前に公表するメンテナンス時間を確認ください。

詳しくはeLTAXホームページをご覧ください。

▶ <https://www.eltax.lta.go.jp/>
スマートフォンからもご覧いただけます。(※)

(※) 利用届出等の手続き、お問い合わせフォームやアンケートのご利用はできません。

ご利用に際してのご不明な点等は「よくあるご質問」をご覧ください。

▶ <https://eltax.custhelp.com/>

国税電子申告・納税システム (e-Tax) もご利用ください。

▶ <https://www.e-tax.nta.go.jp/>
国税庁 e-Taxキヤラクター - イータク

LTA 地方税共同機構
LOCAL TAX AGENCY

eLTAX eLTAXは地方税の申告や納税を地方公共団体や金融機関の窓口に出向くことなく、
自宅やオフィスで、パソコンからインターネットを通じて簡単に行うことができるシステムです。

ご利用の流れ

STEP 1 利用届出を行います。
eLTAXのホームページから利用届出(新規)を提出してください。

STEP 2 利用者ID、暗証番号が発行されます。
利用者ID、暗証番号が発行され、電子申告等のサービスがご利用いただけるようになります。

STEP 3 eLTAX対応ソフトウェアを取得します。
PCdesk(※)は、eLTAXホームページから取得できます。税務会計ソフトウェアは、eLTAX対応のものを使用してください。(※)PCdeskは、地方税共同機構が提供する無償のeLTAX対応ソフトウェアです。

STEP 4 電子申告、電子申請・届出、電子納税を行います。

1 電子申告
PCdeskなどのeLTAX対応ソフトウェアから申告書を作成、送信できます。複数の提出先へ電子申告する場合は、利用届出(変更)を行って提出先を追加します。

2 電子申請・届出
eLTAXで電子申告に関連した申請・届出を行うことができます。電子証明書があれば、利用者IDがなくても利用できます。ただし、代理人の場合は、利用者IDが必要です。

3 電子納税
PCdeskなどのeLTAX対応ソフトウェアから納付情報の発行依頼を行い、ダイレクト納付やインターネットバンキング、ATMなどから、ペイジーを介して税金を納付することができます。

利用可能な手続き

1 電子申告対象税目

- 法人都道府県民税
- 法人事業税
- 特別法人事業税(地方法人事業税)
- 法人市町村民税
- 固定資産税(償却資産)
- 個人住民税(給与支払報告書等や特別徴収関連手続)
- 事業所税

2 電子申請・届出

- 法人設立届出や異動届出等
- 申告手続に関連した申請・届出

3 電子納税

- 申告手続に関連した納付手続き(※)
- (※) 固定資産税(償却資産)を除く

地方公共団体ごとの提供サービスにつきましては、eLTAXホームページでご確認ください。

1 全地方公共団体へ電子納税ができます!!

2 ダイレクト納付ができます!!

3 金融機関窓口等へのお出かけ不要!!

4 電子納税で納付事務の負担軽減!!

5 手数料無料!! 0円

サービス向上だね!

給与支払報告書・源泉徴収票の電子的提出の一元化について

国と地方にそれぞれ提出義務のある給与支払報告書・源泉徴収票を一括して、eLTAXで一元的に送信することができます。

eLTAX利用者がマイナンバーと源泉徴収票・給与支払報告書をアップロードすると、eLTAXがマイナンバーを介して、源泉徴収票・給与支払報告書を税務署、マイナンバーを介して、給与支払報告書を市町村A・市町村Bに送信します。

eLTAXに送信すれば、必要な組織に自動的に振り分けられます。

竹原市市民福祉部税務課
☎(0846)22-7732

日本のウキスキーの父「竹鶴政孝」のふる里竹原

竹原郷土文化研究会 坂上 紀之

「竹鶴政孝」は120余年前の明治27（1894）年竹原の町並み保存地区内の竹鶴酒造本家（以下、本家）で生を受けた。下記に示すように本家の都合により本家で生まれたが、実家は分家筋にあたり、その家は現在の「道の駅たけはら」の対岸、当時の塩田の一角にあり、（現・桑原医院の場所）製塩業と廻船業を営んでいた。

本家の現在の家業は創業が享保18（1733）年の清酒「竹鶴」の蔵元だが、慶安3（1650）年当地の代官による施策で製塩が始まった当初からの塩業主31軒のうちの1軒であった。JR呉線開通のため塩田が買収され廃業に至った昭和4（1929）年までの279年続いた「竹鶴・小笹屋」が起源だ。（竹原の塩田は昭和35（1960）年、国策により全面廃止された）現在の本家第14代当主「竹鶴敏夫氏」の曾祖父第11代当主「友三」が生まれてのち僅か3か月で母が、そして6か月で父が、当時、大流行した「コレラ病」で死亡したことが「政孝」の人生に大きな影響を及ぼした。

「友三」の後見人として「政孝」の両親が本家へ移り住み酒造業にも携わることとなり、そうしたなかで「政孝」は本家で生まれた。（竹鶴家の茶室が産室でした）

「政孝」は子供の頃この酒蔵で遊んでいたが、父「敬次郎」は大きな桶の中で醗酵する「もろみ」を「政孝」に見せながら「一度命を失った米に再び命を与えて酒を造るんだよ。酒は心で造れ、心が通い合って本物の酒が出来るのだよ」と教えた。この事が「政孝」が終生「飲む人に喜ばれる本物の、より良いウキスキー造りに挑戦し続けた」原点となったのであろう。

「政孝」は竹原尋常高等小学校・忠海中学校（現・忠海高等学校）から大阪高等工業学校（現・大阪大学）醸造科を卒業。当時の酒類醸造ではトップメーカーでありウイスキーも生産していた大阪の摂津酒造に就職。しかし、当時のウイスキーは、アルコールに着色料や香料を混ぜた模造品であったが、岡部社長は本物のウイスキーを製造したいと「政孝」に託して、留学費用一切を負担しスコッチウイスキーの本場スコットランドに留学させた。



「政孝」は期待に応え2年半でウイスキー製造技術を習得し、併せて現地で結婚した妻「リタ」を伴って大正9（1920）年帰国。しかし、この間、経済情勢は大きく変化しており、第一次世界大戦後の大不況により摂津酒造には資金的余裕が無く、「政孝」によるウイスキー造りは中止と決定された。このことを受け、社長の恩義を考えるなか断腸の思いで退社した。このとき28歳であった。

翌、大正12（1923）年当時赤玉ポートワインで高収益をあげていた、壽屋（現・サントリー）鳥井信次郎社長に招かれ年俸4,000円（当時大卒年収480～600円）10年契約で入社し、ウイスキー工場の用地選定に着手。「政孝」はウキスキー醸造の条件に合う北海道を勧めたが、社長は市場との距離からこれに反対し、大阪府山崎に決定した。（現在のサントリー山崎蒸留所）

大正13（1924）年の工事着手と同時に、酒造りの盛んな郷里竹原の隣町「安芸津」から職人として杜氏以下15名を雇い入れ、その年の12月麦芽製造を開始。「政孝」も「リタ」と共に工場の隣接地へ住まいを移し仕事に傾注した。しかし、いざ製造に着手すると疑問が湧き、翌年、再びスコットランドを訪問し製造工程を確認、自信を得て製造を進めた。こうして昭4（1929）年4月国産初のウイスキーが発売された。この年、鳥井社長は50歳、「政孝」は35歳であった。その後製造は順調に進んだが、社長との意見不一致に悩んだ「政孝」は自らの工場を持たなければ自分の目指す理想のウキスキーは造れないと考え、10年の契約期間満了を待ち昭和9（1934）年3月同社を円満退社した。

直ちに計画着手。かねてより、理想の地と考えていた北海道余市にウキスキー工場を建設するため、3人の資金援助を得て同年7月、余市で「大日本果汁株式会社」を設立。ウキスキーは、製造後5年以上樽に貯蔵し熟成を待たねば販売出来ず、売り上げは無いのに資金の投入を続けなければならないため、その間リンゴジュースを製造・販売して収益を得た。社名を大日本果汁株式会社としたのはそのためであり、後にウキスキー発売に当り「日果」をとって「ニッカウイスキー」とした。（正式に社名を変更したのは昭和27年）昭和11年にウキスキーを、13年にはアップルワインを製造開始。昭和15（1940）年10月ウキスキーとブラン

デーを発売した。

「本物を造れば必ず、売れる」という哲学から経営では赤字が続く苦労の連続ではあったが、社員やその家族を大切に、料理にはプロ級の腕前を発揮するなど「遊び心」も忘れなかった。また、スキージャンプ台を地元寄付、金メダリストの笠谷幸生を社員に迎えるなど、スポーツ振興にも力を注いだ。

「リタ」は、遠い日本に来て苦難の連続であり、特に戦時中は敵国人として見られ、精神的にも苦しめられたであろうが、「政孝」の支えもあって日本人になり切る努力を常に怠らず、日本人以上に日本人らしい人であった。ふたりの生活は40年間で、あったが、昭和36（1961）年リタは64歳で死没した。「政孝」のウキスキー造りを支えたのは「リタ」であり、「政孝」を「日本のウキスキーの父」と呼び「リタ」は「日本のウキスキーの母」と呼ばれている。

明治・大正・昭和と激動の時代を「凜」として逞しく生きた「政孝」は、昭和54（1979）年8月29日85歳で永眠し、眼下に余市の町並みと隆盛を続けるニッカウイスキー余市工場を見下ろす「美園の丘」の夫婦墓から「リタ」と二人でニッカのウキスキーを愛でながら眺め続けているのであろう。

平成26（2014）年9月から半年間、NHK連続テレビ小説「マッサン」が放送されたが、「政孝」「リタ」そして関わった人達がモデルとなっていたものの、物語の一部はドラマ用に脚色されたもので、実話とは異なる事象も多かった。

平成27（2015）年6月20日、政孝生誕120年の誕生日に「ニッカウイスキー(株)、竹鶴酒造(株)他、多くの浄財により、生家竹鶴酒造近くの「憧憬広場」に今井眞正氏制作による政孝・リタ夫妻の北海道余市で、夢の実現に向かってスタートした40歳代の姿の銅像が建立され、二人は竹原に永住されることとなった。

本物作りに精魂を傾け、妥協を許さなかった政孝の理念は現在もニッカウイスキーに引き継がれており、イギリスで行われている世界のウイスキーコンクール「ワールドウイスキーアワード・ブレンデットモルトウイスキー部門」で度々世界一の栄冠に輝いており、「品質のニッカ」と評されている。



第37回法人会全国大会 岩手大会オンライン開催

10月6日(水) 第37回法人会全国大会岩手大会が開催されました。

新型コロナウイルス感染拡大の折、感染防止等の観点からオンライン開催となりました。当日は記念講演会・式典を盛岡会場と東京の全法連会館との2元中継となりました。

アイリスオーヤマ株式会社 代表取締役 大山健太郎氏による「ユーザーイン経営」の記念講演会は竹原市、大崎上島町の市民町民の皆さんにも広くリアルタイムでネット配信されました。



法人会関係者各位



第37回 法人会全国大会岩手大会 オンライン開催

オンライン参加無料・事前登録等不要

10 / 7 (木) 14:00
~16:30

第1部 【講演会】

配信時間：14:00~15:00

※配信開始前よりアクセス可能です。

【演題】
ユーザーイン経営

<講師>

アイリスオーヤマ株式会社 代表取締役会長

大山 健太郎 氏
(おおよま けんたろう)



【視聴方法】

Youtubeにてリアルタイム配信予定



<https://youtu.be/zkGNsk7qF8w>

事前登録等不要。
当日こちらから視聴可能です。

※講演会と式典は視聴アカウントが異なりますのでご注意ください。
講演会視聴の方は終了後、改めて以下、式典用アカウントにて再ログインし視聴ください。

第2部 【式典】

配信時間：15:20~16:30

※配信開始前よりアクセス可能です。

岩手会場と東京会場の2拠点をつなぎ、
式典を開催いたします。

【視聴方法】

Youtubeにてリアルタイム配信予定



<https://youtu.be/acfEbsziKv0>

事前登録等不要。
当日こちらから視聴可能です。

主催 | 公益財団法人 全国法人会連合会 TEL:03-5571-6661 FAX:03-5571-6662 本報 | 一般社団法人 岩手県法人会連合会 TEL:019-656-4800 FAX:019-656-4800
TEL:019-656-4800 FAX:019-656-4800 TEL:019-656-4800 FAX:019-656-4800

第9回税に関する絵はがきコンクール

竹原税務署管内の小学校6年生を対象とした「第9回税に関する絵はがきコンクール」は竹原市・大崎上島町内全12校より昨年を上回る214作品の力作の応募がありました。

10月12日に菊池竹原税務署長・平会長及び松浦女性部会長の他女性部役員の皆さんによる審査会を開催し、入賞作品の選出をいたしました。

又、11月10日～17日までの税を考える週間に合わせて、道の駅たけらはら及びフレスタ大崎店で全作品の展示会を開催し、多くの皆さんが来場されました。



審査会



審査会



道の駅たけらはら



フレスタ大崎店



竹原豊田法人会長賞
上野 夢華 荘野小学校



竹原豊田法人会女性部会賞
池邊 玲奈 竹原小学校



竹原税務署長賞
奥田 結翔 大乘小学校



金賞
木村 遥月 大乘小学校



金賞
折田 結凜 中通小学校



銀賞
島田 ゆあ 竹原小学校



銀賞
橋本 健太 木江小学校



銀賞
岡本 柊里 竹原西小学校



銀賞
村山 藍 東野小学校(竹原上島)



銀賞
升谷 悠馬 竹原西小学校



銅賞
オワキ ジュリア 忠海小学校



銅賞
藤井 凜子 忠海小学校



銅賞
平川 珠生 東野小学校(竹原)



銅賞
藤田 真央 大乘小学校



銅賞
新藤 桃子 竹原小学校

第13回税に関する川柳受賞者作品決定

第13回税に関する川柳募集は10月末を締め切り期限として、今年度も竹原市・大崎上島町の皆さんを対象に幅広く募集を実施いたしました。その結果昨年を上回る178作品の応募がありました。誠に有難うございました。

11月22日(月)に竹原商工会議所会議室にて、竹原川柳会会長の小島蘭幸先生を指南役としてお招きし、熱気溢れる審査会を開催し、入選作品10点を選定いたしました。



最優秀賞
優秀賞
会長賞
青年部長賞
女性部長賞
佳作

ワクチンの普及も税が立役者
税金を正しく使い 未来へと
軽減で増加している 事務負担
コロナ禍で 税の必要 身に染みる
贈与税 愛の重さと 比例して
納税は 感謝を込めて ふるさとに
この街が 好きで納税 苦にならず
申告に 並ぶマスクは アナログ派
納税で 住みよい街への 第一歩
おめでとう 生まれた瞬間 納税者

三木 いたる
須賀 華子
野村 侑未
吉岡 駿介
中原 理沙
室 晃二
岡元 総元
田中 敬子
藤原 美佳
川村 勇人

令和3年度 納税表彰

実施日 令和3年11月

申告納税制度の普及発展等を通じて納税道義の高揚に顕著な功績を挙げられた方々が受賞される納税表彰に、竹原豊田法人会から3名の方々が選出されました。誠にありがとうございます。

竹原
税務
署長
表彰



岡本 悦生氏
(副会長/岡本建設株式会社)



村上 弘康氏
(理事/有限会社スカイトラベル)

竹原
税務
署長
感謝状



渡橋 博氏
(株式会社渡橋組)

会員ゴルフ大会開催

令和3年10月17日(日)瀬戸内ゴルフリゾートにて6組23名の参加で開催されました。

前日の曇天から、打って変わって秋晴れの絶好のゴルフ日和の中、平会長の開会挨拶及び渡橋副会長のルール説明、記念写真撮影のあと、アウト・インに分かれて10時過ぎに元気よくスタートしました。コロナ禍での日頃のストレスを発散すべく、全員



が楽しく和やかなプレイを楽しみました。

今後も開催してまいりますので、どうぞ奮ってご参加のほどお待ちしております。

【第31回会員ゴルフ大会結果】

優勝	三永石油株式会社	三永 真義氏
準優勝	AIG損害保険株式会社	川崎 英幸氏
3位	株式会社久保卓蔵商店	久保 卓弘氏



優勝 三永 真義氏
(三永石油株式会社)

カープ応援ツアー

緊急事態宣言下の令和3年9月10日(金)に、当初に予定していたカープ観戦バスツアーを中止し、法人会は



阪神タイガース戦のチケットの斡旋のみを行い、観戦を希望された4社13名のご家族の方々が三々五々マツダスタジアムに集合し、熱戦を観戦しました。来年こそ、赤色に染まったマツダスタジアムで“それ行けカープ”がこだまする事を願いながら皆さん帰路につきました。



ズームイン カンパニー



会員の皆様へ
貴社のプロフィールやアピールなど、
どんな事でもかまいません。ぜひズ
ームインカンパニーにご投稿下さい。
尚、詳細は事務局にお尋ね下さい。

広島市中区鉄砲町7-18 東芝フコク生命ビル5F
アフラック生命保険株式会社 広島総合支社
TEL : 082-221-5966
総合支社長 生越 隆信
URL : <https://www.aflac.co.jp/>

業 種

金融・保険業

創 立 日

1974年11月

事業内容

生命保険業

会社自慢

アフラックはがん保険・医療保
険保有契約件数No.1で、日本の4
世帯に1世帯がアフラックの保険に加入していま
す。おかげさまで多くのお客様からご支持をいた
だいています。



これからの目標・夢

アフラックは「がんをはじめとした病気やケガ、
介護にまつわる不安を少しでも取り除き、自分ら
しく生きていただくためのお役に立ちたい」とい
う想いを掲げています。2021年9月に発売した「ア
フラックのしっかり頼れる介護保険」をがん保
険・医療保険に次ぐ柱としてお客様に最適な保障
を提供していくことを通じ、「介護保険もアフラッ
ク」となることを目指してまいります。



会社のPR

2021年9月に発売した「アフラックのしっかり
頼れる介護保険」はお客様ニーズと公的介護保
険制度を踏まえた合理的な設計が可能です。もち
ろん法人名義でのご契約も可能です。ぜひ一度お
問合せください。



法人会に対しての期待や、ご意見をお聞かせ下さい。

今後ともよろしくお願いたします！

竹原市新庄町29番地

株式会社ヤマワキ

TEL : 0846-29-1535

代表取締役社長 小松 則秋

URL : <https://www.yamawaki.co.jp>



業 種
製造業

創 立 日
1916年11月

事業内容

冊子・カタログ・広報誌・チラシ・封筒・名刺・デジタルデータの2次活用



COCOAR

会社自慢

両面カラー印刷機や特殊な折りにも幅広く対応した織り機、ピロー包装機など県内有数の設備を揃えています。デジタルデータの2次活用にも力を入れ、多様化するお客様のニーズにも答えて参ります。



これからの目標・夢

お客様の想像以上の仕上がりを目指し、竹原近郊の地域活性化に貢献していきます。その一環として、竹原市近郊のイベント情報やグルメ等を配信していく無料アプリ「MINANOWA」、ARを使って、印刷物に収まりきれない情報や表現できない情報を印刷物にプラスする「COCOAR」を展開しています。



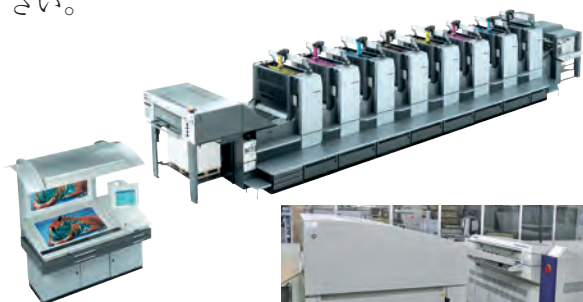
会社のPR

昨年の6月1日から社名を変更しました。「印刷」という文字を無くし、デジタルデータの2次活用など、「デジタル」の部分にも力をいれ、「印刷」と「デジタル」の両方で高みを目指します。



法人会に対しての期待や、ご意見

どんな事でも結構です。まずは気軽にお問い合わせください。



女性部会のひろば

宮島グルメ満喫日帰りツアー

錦秋に染まる11月18日(木)に松浦女性部会長はじめ13名の会員の皆さんが参加されました。午前8時に貸し切りバスで合同庁舎を出発し、渋滞もなく9時30分に宮島口に到着し、宮島に渡り商店街入口のやまだ屋本店で“もみじ饅頭の手作り体験”をしたあと、イタリアンの名店レ・クロでフルコースの美食に舌鼓を打ちました。

食後の運動に宮島参拝をしたあと、紅葉谷公園でのもみじ狩りやお土産店巡り等思い思いの時間を過ごし、200%大満足の日となりました。



青年部会のひろば

租税教室スケジュール

小学6年生を対象とした租税教室は、学習指導要領に沿い昨年度に引き続き小学校からの依頼を受けて、年度初めの4月26日の吉名小学校からスタートしました。昨年度の反省会で出た意見を反映し、一部シナリオの見直しを行いました。新型コロナの影響で日程変更の小学校が一部ありましたが、当初の予定通り令和4年1月末までに11小学校を終了予定です。(教頭先生から“青年部会の皆様の熱心な講義はとてもありがたい”との感謝の言葉を頂きました事を申し添えます。)

学校名	開催年月日	時間	メイン	サブ	
吉名小学校	R.3.04.26(月)	09:35~10:20	日浦徹治	西川公二郎	林順平
東野小学校	R.3.05.14(金)	10:10~10:55	三好健司	藤田明宏	小坂和宏
東野小学校(大崎上島町)	R.3.06.03(木)	14:00~14:45	岡本拓也	幸家大	河本貴則
大乘小学校	R.3.06.17(木)	10:35~11:20	藤田明宏	三好健司	今井亮太
大崎小学校	R.3.06.22(火)	10:35~11:20	幸家大	亀田英壮	木村徳明
中通小学校	R.3.06.24(木)	13:40~14:25	西川公二郎	日浦徹治	仁井博史
荘野小学校	R.3.07.05(月)	11:20~12:05	仁井博史	西川公二郎	日浦徹治
竹原西小学校	R.3.09.13(月)	13:50~14:35	水上祐一	林順平	吉本賢一郎
		14:40~15:25	吉本賢一郎	水上祐一	林順平
忠海小学校	R.3.11.30(火)	10:30~11:15	金行英司	柏木希望	西川公二郎
木江小学校	R.4.01.24(月)	14:05~14:50	松浦康登	幸家大	亀田英壮
竹原小学校	R.3.12.16(木)	09:35~10:20	小坂和宏	三好健司	山野隆明
仁賀小学校	実施予定なし(5.6年生複式学級の為)				

法人会全国青年の集い 佐賀大会

出席者名：青年部副部長 小坂和宏(中国通運株式会社)



「法人会全国青年の集い 佐賀大会」に参加してきました。

例年であれば、年に1度、毎年開催されてきましたが、昨年の鳥根大会は新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となってしまいました。今回の佐賀大会は2年ぶりの開催となりました。

今回の佐賀大会スローガンは「つなぐ 維新のちから 輝ける大切な未来へ」です。大きな特徴となったのは、3点あります。まず、1点目としては「ハイブリッド開催」です。

未だ新型コロナウイルス感染症が収束には至らない環境において、現地出席は1単位会につき1名とし、部会員についてはリモートでの出席となりました。新型コロナウイルス感染症による様々な活動が中止を余儀なくされていますが、今回の大会はまさに新たな時代を切り拓く第一歩になったものと感じます。「できない」で終わらすのではなく、どうすればできるのか、この環境だから出来る事を考えた「新たな大会のカタチ」を実現されていました。

2点目は、「租税教育プレゼンテーションの質的向上」です。

これまでの租税教育プレゼンテーションでは、子供たちに税の意義や役割を理解してもらおうと派手なパフォーマンスや大掛かりな仕掛けもあったようですが、今回は「思いやり」や「たすけあい」のこころを育んでもらうという租税教育活動の質的向上が図られていました。全国の法人会、あるいは青年部会には地域的な特徴があり、前述したパフォーマンスが出来ない単位会がある中で、持続的に可能な租税教室活動を行う上で参考になるプレゼンが多く、今後、竹原豊田法人会にも取り入れていきたいと思いました。特に同じ広島県連 広島東法人会のプレゼンはまず、「本気じゃんけん」で子供たちの心の緊張をほぐし、子供、大人、高齢者に扮装し、それぞれの立場で税金の必要性を理解していくという内容となっており、本質をついた良い活動だったと思いました。

3点目は、「財政健全化のための健康経営プロジェクト」です。

今大会では初めて、「健康経営大賞〈プレ版〉」が開催されました。今後の少子高齢化・人口減少の進展に伴い、2040年には社会保障給付費が190兆円にもものぼるといわれています。健康経営を促進することで、企業活動に活力を生み税金を増加させ、一方で、医療費の適正化を図ることで国の財政健全化へ貢献するという取り組みになっています。非常に社会的インパクトの大きいプロジェクトでありながら、自社に対しても大きなメリットのある活動であり、積極的な参加を推進していきたいと感じました。

今回のハイブリッド開催では現地について参加できる人数に制限があり寂しい思いはありましたが、実際には他の単位会の方との交流が進み、非常に良い機会となりました。参加させていただいたことに感謝申し上げます。また、改めて「第1回」として健康経営大賞が開催される次回「沖縄大会」へ多くの竹原豊田法人会青年部の仲間と参加できることを祈念いたします。



新 入 会 員 の 紹 介

ご入会ありがとうございました。

事業所名	代表者	所在地	事業内容
アフラック生命保険株式会社 広島総合支社	生越隆信	広島市中区鉄砲町7-18 東芝フコク生命ビル5F	金融・保険業

法人会の理念

法人会は、税のオピニオンリーダーとして
企業の発展を支援し
地域の振興に寄与し
国と社会の繁栄に寄与する
経営者の団体である

法人会に入会するとこんなメリットがあります

- 正しい税知識や経営のノウハウを身に着けるため、研修会・講演会などを設けています。
- 最新の税制や経営情報をホームページ、出版物などで提供しています。
- 税制のあり方や行政改革について、積極的に提言を行っています。
- 地域社会へ会員企業と一体となって社会貢献活動を実施しています。
- 「経営者大型総合保障制度」「ビジネスガード」「医療保険・ガン保険」などリスク管理に役立つ各種の保険に団体割引により格安な保険料で加入いただけます。
- 若手経営者等を対象とした青年部、女性経営者などによる女性部も活発な活動を行っています。

会員の皆さんもぜひお知り合いを
ご紹介ください
会員募集のお問い合わせ、
または、お申し込みは事務局まで。

編集後記

昨年11月頃に南アフリカで新たな変異株が確認され、WHOは11月26日にオミクロンと名付けたと発表しました。当時は、我が国では他に類を見ないほどに感染者数が抑え込まれていました。オミクロンが日本に上陸しても他国の様に拡大しないだろうと期待していた思いは、1月に入り脆くも崩れてしまい、僅か2週間あまりで日本中が一変してしまいました。

今年は壬寅（みずのえとら）の年にあたり、「新しく立ち上がること」や「生まれたものが成長する」など、縁起の良さをあらわしていると例えられています。幸い、竹原市や大崎上島町は感染者数が低く抑え込まれています。一刻でも早く収束して、コロナ禍の前の日常に戻る事を願っています。

（松浦 啓子）

■表紙の説明

—直兵衛記念碑建立—

11月23日直兵衛記念碑「忘れない」の除幕式がありました。

直兵衛は島出身の船頭。飢饉で苦しむ島民を救うため、大阪蔵屋敷に運ぶ九州の殿様の蔵米を流用した罪で1826年11月26日死罪になりました。

島民は直兵衛に受けた恩を忘れないように、また、直兵衛に申し訳ない気持ちから「6のつく日には餅をつかない」ことを言い伝えてきました。「直兵衛の首切り餅」という民話が島に伝わっています。

会報 たけはら とよた 第72号
発行 令和4年1月25日
発行所 公益社団法人 竹原豊田法人会

事務所 竹原市中央五丁目6番28号
(竹原商工会議所内)

TEL 0846-24-6330
FAX 0846-24-6331
ホームページ <http://www.tthoujin.jp>
E-mail info@tthoujin.jp



重度の身体障がい状態によるリタイアリスクから 会社と家族をまもります

総合型V Tタイプ

(大同生命の定期保険+AIG損保のベーシック傷害保険)
無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳運動・無解約払戻金型)

1～3級の身体障がい者手帳の交付を受けた場合に、
最高2億円の就業障がい保険金を支払います。

- 保険金額2億円までご加入できるのは、契約者が法人か所定の個人事業主(契約者と被保険者が同一人の場合に限る)の場合です。
- この保険には高度障がい保険金・死亡給付金・解約払戻金はありません。また、満期保険金・配当金・保険料の払込免除の取扱もありません。
- 身体障がい者福祉法の改正により、就業障がい保険金の支払対象となる身体障がい状態は変動する可能性があります。
- 当資料に記載の保障は「Tタイプ[無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳運動・無解約払戻金型)]」によるものです。AIG損保のベーシック傷害保険の補償内容につきましては、「総合型V Tタイプ」パンフレットをご覧ください。
- この制度は、法人会の会員のみご加入いただける制度です。ご加入後に法人会を退会された場合は、保険料の引き上げや損害保険部分の解約等のお取扱いとなる場合があります。
- この資料は、2019年8月現在の商品内容に基づいて記載しており、将来変更となることがあります。
- ご検討・ご契約にあたっては、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。

DAIICHI 大同生命保険株式会社

広島支社/広島県広島市中区銀山町4-17(広島大同生命ビル4F)
TEL 082-241-8191

AIG AIG損害保険株式会社

広島支店/広島県広島市中区基町12-6(富士火災広島ビル)
TEL 082-535-6010

F-2019-1016(2019年8月27日)
19-073026 2021-8

今年も法人会の福利厚生制度の普及を通じ

会員企業とそのご家族の皆様

安心をお届けしてまいります

新型コロナウイルス感染症の終息を願うとともに

ご健康とご多幸をお祈り申し上げます

令和四年



謹賀新年

(引受保険会社) **アフラック** 広島総合支社
〒730-0017 広島県広島市中区鉄砲町7番18号 東芝フコク生命ビル5階

法人会用フリーダイヤル ☎0120-876-505
受付時間/9:00～17:00(土日祝日除く)